江戸川発 かわばた通信 No.3

発行 スーパー堤防問題を考える会

連絡先
東京都江戸川区中央1-21-3-513
飯田康男　090-9979-9994
稲宮須美　090-6479-9541

篠崎公園地区
高台まちづくり

スーパー堤防は高額
1mあたり約6千万円か

高木95本・中低木216本が伐採抜根される
高木は『くすのき』が多い　第1次盛土付近
篠崎公園
9月10日

第1次盛土区域での住宅解体工事
9月10日

＝ 共同実施の５事業 ＝

①高規格堤防事業（国）
（スーパー堤防事業）
高規格堤防の事業費は**約60億円**
②公園事業（都）
③土地区画整理事業（区）
④街路事業（区）
⑤緑地事業（区）
5事業の事業費合計は **約250億円**

スーパー堤防 ボックスカルバートで
3分の1は不完全形

江戸川区発行の「篠崎公園地区まちづくりニュースNo.109」は、スーパー堤防と共同で実施する「高台まちづくりの事業費合計は約250億円」と伝えています。当地区のスーパー堤防の整備延長は図1のように420m。これで1m当たりを単純計算すると5952万円（約6千万円）となり、極めて高額です。本地区での国交省は、本事業費を約60億円としています。これだけでも高額ですが、堤防高さの30倍にもなる幅広いスーパー堤防はスーパー堤防事業単独で実施することはなく、他の事業と共同で実施するものです。そのため、こんなに高額となるのです。

また本地区のように、区画整理と道路、緑地事業と共同事業になると、住民に立ち退きなど負担をかけることにもなります。

図1で疑問に思うのは、不完全なところが多いことです。ボックスカルバート（トンネル）の出入口部分となるところはまち側と繋がっていません。整備延長420mのうち、スーパー堤防の基本的な断面を確保できるのは約280mと3分の2です。残り3分の1は基本形を確保できず、スーパー堤防としての効果がないところです。

・・・・・・・・・・

6月から工事が始まりました（図2）。仮設道路整備、駐車場整備、園地等整備準備などの工事が行われ、成長した樹木の伐採・抜根も行われています。

住民からは「堤防内を空洞にするボックスカルバートは、堤防としての強度が弱くなるのではないか」「都による篠崎公園の高台化とスーパー堤防の斜面はどんな形状になっていくのか」など、依然不安や疑問の声が上がっています。

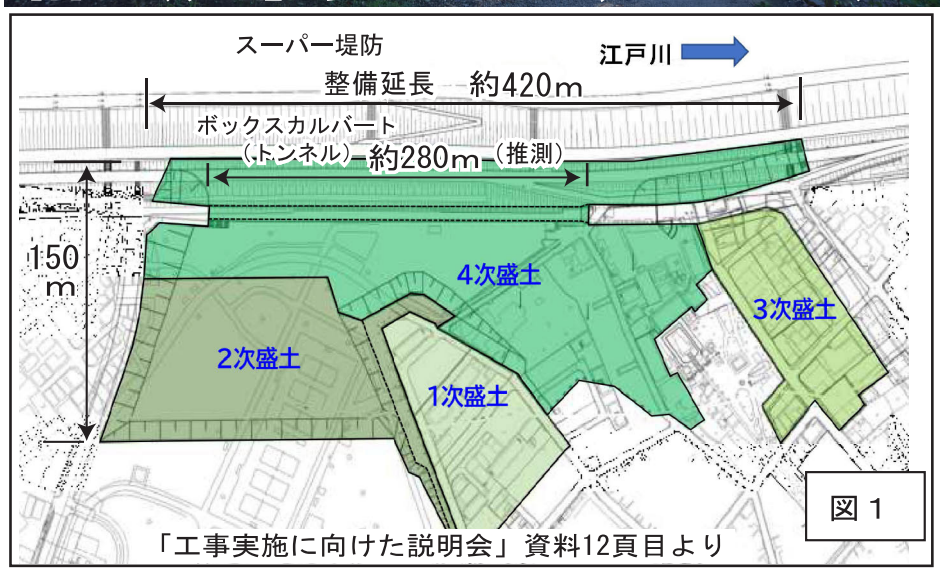

図１

「工事実施に向けた説明会」資料12頁目より

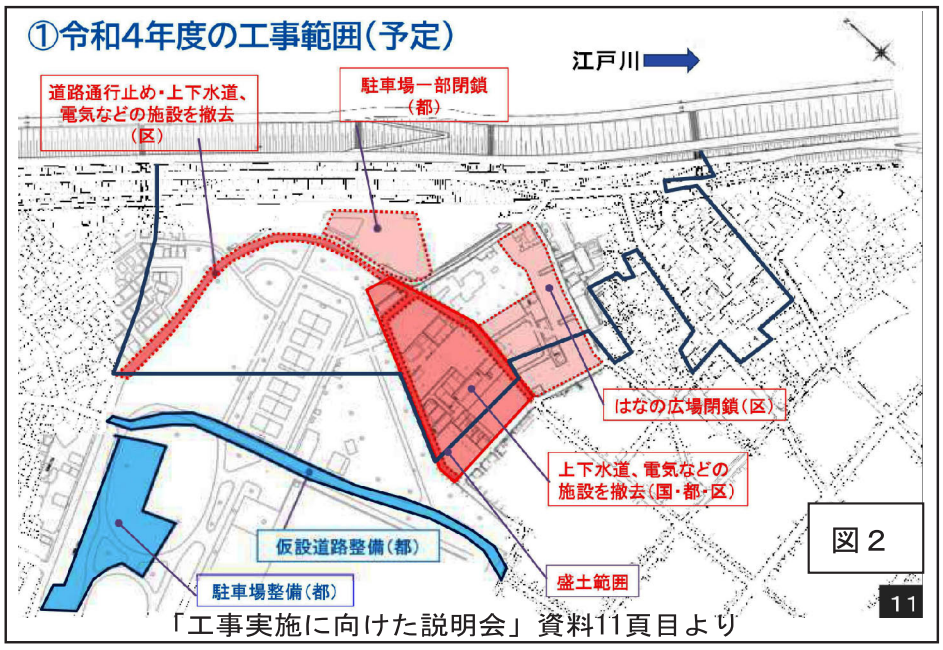

図２

「工事実施に向けた説明会」資料11頁目より

篠崎公園地区高台まちづくり
江戸川区と国交省に質問書を提出

「スーパー堤防問題を考える会」は、江戸川区と国交省に対して質問書を提出し、回答を求めています。主な項目は次のとおりです。

- **「一部の整備でも超過洪水に対して、一連区間の安全度が確実に向上する」との説明の根拠について**
- **盛土工事の進め方について**
- **宅地としての高規格堤防の地盤強度確保は**
- **高規格堤防が避難場所になるか**
- **篠崎地区に高規格堤防を造る優先性について**

鬼怒川大水害 水戸地裁判決
国の河川管理に瑕疵あり
原告が一部勝訴

7月22日、水戸地方裁判所で、「鬼怒川大水害訴訟」の判決言渡しがあり、原告一部勝訴となりました。当会では原告団と連携し、毎回傍聴に行くなど応援してきました。

2015年9月10日、大雨で常総市を流れる鬼怒川が氾濫、若宮戸地区の無堤防地域で越水、そこから約4キロ下流の上三坂地区では堤防が決壊、甚大な被害が発生しました。水害に遭った住民が、水害発生は国の河川管理の瑕疵によると、国家損害賠償を求めた裁判です。

判決は若宮戸地区で自然堤防が掘削されて越水による被害が発生したことについて「河川区域に指定するべきであったにもかかわらず怠っていた。砂丘が掘削され危険性のある状態となった」と国の河川管理の瑕疵を明確に判断しました。

一方で上三坂地区の堤防決壊については、瑕疵を認めませんでした。堤防の一番低くなっていたところを優先して改修せず、それよりも高いところを改修、最も危険な一番低いところが後回しになっていました。堤防決壊はそこで発生しました。一番低いところを先に改修すると考えるのが普通なのですが、裁判所は改修計画途中の堤防決壊と、瑕疵とは認めませんでした。

報告集会で原告団団長の片倉一美さんは、「ほんとに危ない箇所の改修を遅らせておいて水害が発生した」いたい」と心境を語っていました。水害裁判では、1984年の大阪大東水害裁判で最高裁判所が示した瑕疵有無の判断基準が踏襲され、原告の訴えを退ける国に甘い判決が常態化、国は責任が問われない状態が続いてきました。

判決に対し、原告と被告の双方が控訴しました。

傍聴希望者85人に対し、コロナ感染対策もあり、法廷に入れるのは抽選で35人。マスコミも多数取材に駆けつけ、画期的なこの判決を一斉に報道しました。全国で水害が多発し、いくつもの裁判が起きていることから、本判決は全国各地に勇気を与える判決になりました。

「水害が発生したあと、国交省の対応はひどかった。国民の側にたった河川行政になってもら

国交省
技術開発始まる　越水に対して
「粘り強い河川堤防」

令和元年の台風19号では、全国各地の河川で洪水が発生し、142箇所で堤防が決壊、広範囲に被害をもたらしました。堤防決壊のうち12箇所は越水によるものでした。

気候変動により、今後、水害がさらに頻発化する可能性が高くなっていることから、国交省は河川堤防を、越水した場合でも決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する**「粘り強い構造の河川堤防（粘り強い河川堤防）」**の技術開発を始めています。

国交省の資料によれば、主な項目として次のようなことがあげられています。

①次の3つの構造を想定
- 表面被覆型（図1）
- 自立型（図2）
- その他構造

②求める性能
- 既存堤防の性能を毀損しない。
- 越水に対しては「越流水深30㎝の外力に対して越流時間3時間もつ」

③開発スケジュールは今年度から3年。

緊急対策 15河川で実施中

④緊急的・短期的な取組み
水位低下対策を図ることが困難な区間である「狭さく部・橋梁の上流部、湾曲部、川の合流部」などに実施（図3）。

令和3年度以降、15河川でパイロット施工（試験的に先行的に行う）を実施中となっています。

・・・・・・・・・・・・・

表面被覆形は、かつて旧建設省土木研究所が開発した**アーマーレビー（鎧型堤防）**に似ています。アーマーレビーは2000年から**フロンティア堤防と名前が変わり**、2001年までに全国9箇所、整備延長計26km区間で実施されました。しかしその翌2002年から実施されなくなりました。国交省がダム建設の阻害になると判断したからだと言われています。

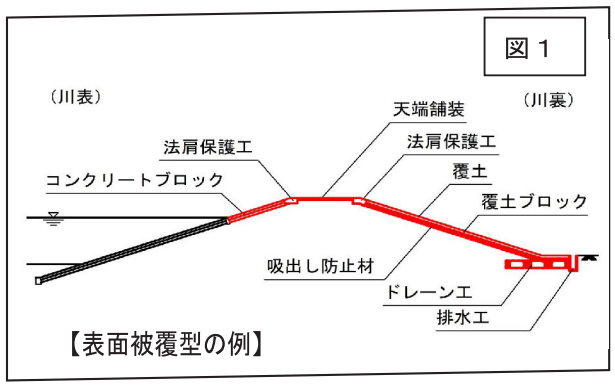

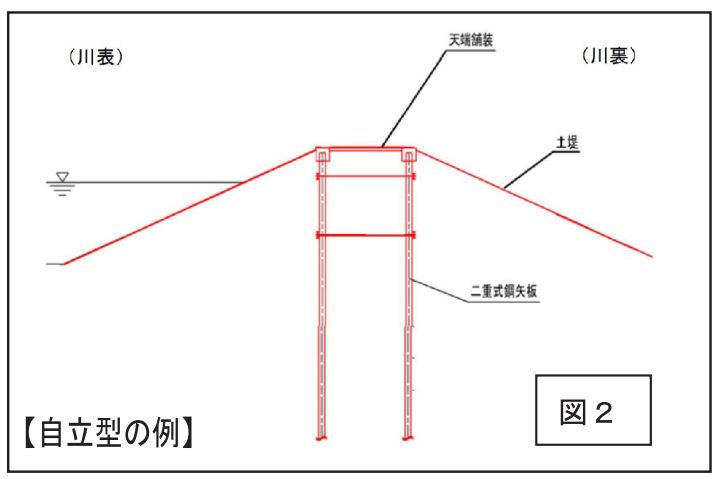

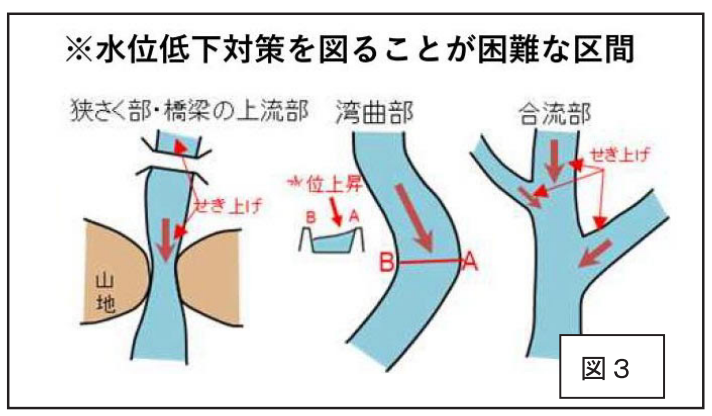

図1、図2、図3は、国交省の　「越水に対して『粘り強い河川堤防』の検討について”より抜粋。

※アーマーレビーは「スーパー堤防問題を考える会」などが、江戸川区議会に陳情するなど実施を求めてきたものです。河川工学者、学識者からもその声が上がっていました。

コストは1mあたり50万円から100万円。万一のときの避難時間を稼ぐためにも、早く、安く、住民の立ち退きもない、現実的な堤防技術です。

越水しても壊れにくいよう工夫された堤防は「耐越水堤防」と呼ばれます。